

## イスラエルとハマスの「戦争」の即時停止を求める声明

～ 日本国憲法の理念が「暴力」の悪循環を断つ ～

先制攻撃すれば、報復されるという「暴力」と憎悪の悪循環に眼を背けたくなくなります。これ以上、戦争の愚かさや悲劇をくり返してはなりません。

10月7日、イスラム武装組織ハマスはイスラエルに奇襲攻撃をおこないました。イスラエルでは1400人以上が殺され、外国人を含む200人余が人質にされました。パレスチナ人側は、すでに8500人以上が殺され、子どもの死者は3500人を超えていると発表しています。「私たちは、数字ではない」と、パレスチナ人女性の一人が悲痛な叫びをあげています。

ハマスが実効支配するパレスチナ自治区ガザ地区は、周囲をイスラエルによって壁で封鎖され「天井のない監獄」と言われてきました。福岡市ほどのガザ地区は空爆され、電力、水、食料、燃料や医薬品の欠乏で200万人を超える住民の命が危機にさらされています。イスラエルは地上侵攻を「次の段階」と言い、テロ攻撃に対する「自衛戦争」を理由にしてハマスをせん滅しようとしています。

国連総会は10月27日、ガザ地区の情勢に関して緊急特別会合を開き、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議案を、121カ国の賛成で採択しました。米国に追随する日本政府は棄権しました。イスラエルとハマスは直ちに決議を受け入れ、戦闘停止すべきです。

82年前の12月8日、泥沼化した日中戦争を打開するために、日本軍はハワイにある真珠湾等を奇襲攻撃し、連合軍に大反撃されて国土のほとんどが焦土となる中で「無条件降伏」しました。

その反省に立って、日本国憲法は「国際紛争を解決する手段としては」、「国権の発動たる戦争」と武力による威嚇、行使を「放棄」しました。岸田首相は、この日本国憲法の理念にもとづいて、イスラエルとパレスチナの双方が相手の生存権の承認と平和的共存の原則の下に話し合いで解決するように仲介することです。

私たちはイスラエルとハマスの「戦争」の即時停止を求めるとともに、岸田政権に対し日本国憲法の理念にもとづいた仲介外交をおこなうよう強く訴えます。

2023年11月3日 茨城県平和委員会第2回常任理事会